

7月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和7年7月17日（木）

13時27分閉会・散会

令和7年7月17日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第32号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第33号議案 御坊市特別支援教育就学奨励費支給規則

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・杉本 薫委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 古谷 守幸
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

7月7日に開催されました日高地方定例教育長会について、3点ご報告いたします。

1点目は、令和7年度日高地方市町教育委員会研修会についてです。実施時期は、令和8年1月中旬から2月上旬の間で調整することとなり、当日の講師については今後選定していくことになりました。教育委員の皆さまにおかれましても、「このような内容を学びたい」といったご希

望がありましたら、ぜひお知らせください。

2点目は、後援名義の承認についてです。会議の中で協議のうえ、以下3つの大会について日高地方教育長会として後援を承認いたしました。

- ・令和7年度 和歌山県学校保健・安全研修大会
- ・第39回 近畿へき地教育研究大会 和歌山大会 及び 第75回 和歌山県へき地複式教育研究大会（日高地方大会）
- ・令和7年度 和歌山県小学校家庭科教育研究大会（日高大会）

3点目は、不登校に特化した研修の開催についてです。和歌山県教育委員会は、令和7年8月27日にオンラインにて「不登校児童生徒への支援」と題した研修を実施いたします。講師は、和歌山大学大学院教育学研究科の中川靖彦教授です。本市においても不登校の児童生徒がいますので、学校関係者への案内を進め、希望者の参加を募ってまいります。

2 校長会

続いて、7月8日に開催されました校長会について、4点ご報告いたします。

1点目は、令和7年度 県内自然体験学習についてです。御坊市子ども会育成連絡協議会主催による自然体験学習が、8月5日・6日に実施されます。行先は、串本町および那智勝浦町で、宿泊はホテル浦島を予定しております。南紀ジオパークや宇宙ふれあいホールの見学、シーカヤック体験など、自然や科学を身近に感じられるプログラムとなっています。対象は市内小学校4年生から6年生で、募集定員30名（先着順）となっており、案内チラシは担当である教育課より学校を通じて対象の全児童に配布しています。

2点目は、綱紀の厳正保持についてです。全国的に教職員の不祥事が報道されている現状を踏まえ、改めて綱紀保持の重要性を確認しました。校長会においても、各校での周知徹底と組織的な教育指導体制を構築することをお願いしたところです。

3点目は、夏季休業中における児童生徒指導についてです。和歌山県教育委員会からの通知文の一部を紹介し、夏季休業中の過ごし方について、児童生徒への注意喚起をお願いしました。特に保護者への周知につ

いては、面談時に啓発文書を手渡すなど、確実に届くような工夫を各校に依頼しております。

4点目は、熱中症対策および給水スタンドの設置についてです。和歌山県教育委員会作成の「熱中症対策ガイドライン」を配布し、引き続き徹底した対策を求めました。今年も、暑さにより水泳授業を中止する日があるとの報告もありました。また、給水スタンドを製造する企業より、希望する学校に対して1台を無料設置していただけることになりました。設置を希望する学校は、7月中に市教育委員会へ設置場所を報告するよう、各校に依頼済みです。

以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「今日、発令された警報の対処もすごく良かったと思います。しかし、給食の食材が余ってくるなど、いつも食材の取り扱いに困っていると思うのですが、今日はどうされたのですか。」との質問があり、教育課長が「今日は、1学期最後の日ということで子どもたちからの人気の高いメニューを予定していました。残念ながら給食が中止ということで、他町では明日の終業式に給食を持ち越しとかいう情報もいただいていたのですが、本市としましては、本日の給食を持ち越すことはしません。食材につきましては、今後はなるべく無駄のないように対処いたします。」と答えた。また、坂田委員より、「熱中症対策についてですが、今年なんかもすごく暑いですが、水泳指導の実施状況はどうでしょうか。」との質問があり、教育課長が「高温のため実施できなかったとの報告を何校から受けています。」と答えた。教育長が「ある校長からは、暑さ指数が31以上になるのが予想されるため、昼からの4・5限目には実施できないと聞いています。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第32号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委嘱について、御坊市公民館地区館及び分館の運営に関する規程第4条の規定により、名簿のとおり、委員に委嘱

したく承認を求めるものであります。

任期につきましては、令和7年4月1日からの2年間です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第32号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第32号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、6月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

6月17日の市議会定例会における一般質問では、8名が登壇し、教育委員会関係では3名の議員から質問がありました。

まず、村上宗隆議員より、御坊市小中学校の再編・統廃合についての中で、1点目として、内容説明の質問に対しては、「現時点では全ての小中学校が小規模校となっています。「御坊市学校適正規模・適正配置基本方針」を市ホームページにて公開しております。基本方針を基に現在は小規模校のメリットを最大化させる取り組みに努めているところです。令和7年5月21日に開催しました総合教育会議にて、第三者機関である「御坊市立小中学校のあり方検討委員会」を設置し、今後の学校の適正配置等について意見・提言をいただくことを出席者の同意を得て進めているところでございます。」と答弁しています。2点目として、教育長の御所感との質問に対しては、「教育長として、事務局に対し、第三者機関の設置を指示いたしました。御坊市立小中学校のあり方検討委員会では、学識経験者など、学校運営や教育現場に深い見識を持つ有識者で構成する予定であります。この委員会では、本市における学校の在り方についてご議論いただき、市に対して具体的な提言を行っていただきます。教育委員会の目的は、「より良い教育環境の整備」にあります。時代にあった教育環境にて、令和の日本型学校教育 御坊市版を押し進め、子どもたちが毎日をわくわくしながら過ごし、心に残る学校生

活を送ることができる場づくりに全力で取り組んでまいります。」と答弁しています。

次に、楠本香織議員より、公民館活動とその意義についての中で、1点目として、社会教育の定義と本市の現状が社会教育を実行されている状態であるという認識であるのかの質問に対しては、「社会教育の定義でございますが、地方公共団体の任務としましては、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない、と定められております。第5次御坊市総合計画における市民意識調査では、御坊市の生涯学習に対して概ね満足と感じている人の割合は、令和元年現在で93%、目標は令和12年度に96%としているところでございます。」と答弁しています。2点目として、中央公民館および各分館の利用状況について、年間の利用者数と利用団体数は。また、その現状の受け止めはとの質問に対しては、「利用状況ですが、平成27年度の1,835回、45,305人がピークで、コロナ禍を経て好転しつつあるものの、使用者数は約半減しております。地区館・分館につきましては、地域の実情に応じて生活課題及び趣味教養講座を年間3～18回開催するほか、貸館事業なども行い、地域のコミュニティのひとつとして活用されているところでございます。」と答弁しています。

次に、芝田学議員より、災害時に地域住民の避難所となる学校体育館の防災機能強化についての中で、新たな交付金や補助金を活用して公立小中学校すべての体育館に空調設備の設置の質問に対しては、「最新の情報を収集するとともに、先進自治体へのヒアリングなどを行いながら、事業内容の一層のブラッシュアップと予算の確保に努めてまいりたいと考えております。」と答弁しています。

以上が、6月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8月26日（火）午後1時00分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第 3 3 号議案 御坊市特別支援教育就学奨励費支給規則

- 教育課長より、「本案につきましては、特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に基づき、御坊市立の小学校及び中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費の支給をすることに関し必要な事項を定めるため、規則を制定するものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 3 3 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 3 3 号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 7 年 7 月 1 7 日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 1 3 時 2 7 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員